

## お知らせ

記者発表資料  
配布日 平成30年 2月16日

■同時発表先：岡山県政記者クラブ  
倉敷市記者クラブ  
総社記者クラブ

### 小田川合流点付替え事業における掘削土壌等への対応について

- ◎国土交通省岡山河川事務所では、高梁川水系直轄河川改修事業（小田川合流点付替え）を平成26年度に事業化し、平成30年度の仮設工事着手に向けて、現在、工事に必要な調査・設計を行っています。
- ◎当事務所において、これまでに当該事業の掘削予定箇所で地質等の調査を実施したところ、一部の土壌や岩石に「自然由来の重金属等」を含むことが確認されました。
- ◎このような状況を踏まえて、今後の事業実施にあたり、土壌汚染対策法に基づき適切に対応するとともに、効率的な対策を検討するため、学識経験者等により構成する検討会を設置することとしています。  
なお、検討会の開催日程等の詳細については、改めてお知らせします。

○掘削を予定している土壌で確認された「自然由来の重金属等」の試験結果は以下のとおりです。

- ・土壌調査箇所は27箇所
- ・土壌溶出量試験結果

鉛 : 280試料の内、24試料が不適合（最大値：0.052mg/L）  
砒素 : 280試料の内、23試料が不適合（最大値：0.026mg/L）  
ふっ素 : 280試料の内、13試料が不適合（最大値：2.3mg/L）  
水銀 : 280試料の内、4試料が不適合（最大値：0.0031mg/L）

（参考）土壌汚染対策法に定める土壌溶出量基準値は以下のとおりです。

鉛：0.01mg/L以下、砒素：0.01mg/L以下、ふっ素：0.8mg/L以下、水銀：0.0005mg/L以下

○掘削を予定している岩石で確認された「自然由来の重金属」の試験結果は以下のとおりです。

- ・岩石の調査箇所は1箇所
- ・土壌溶出量試験結果 砒素：19試料の内、13試料が不適合（最大値：0.12mg/L）

※岩石については、土壌汚染対策法の適用外であり、土壌溶出量基準値は定められていないことから、不適合の13試料は、土壌溶出量基準値を参考に記載しています。

※今回の試験値は、土壌汚染対策法に定める測定方法に準拠し、ボーリング調査により採取した岩石を2mm以下に粉碎し、土壌の状態で行った試験結果です。

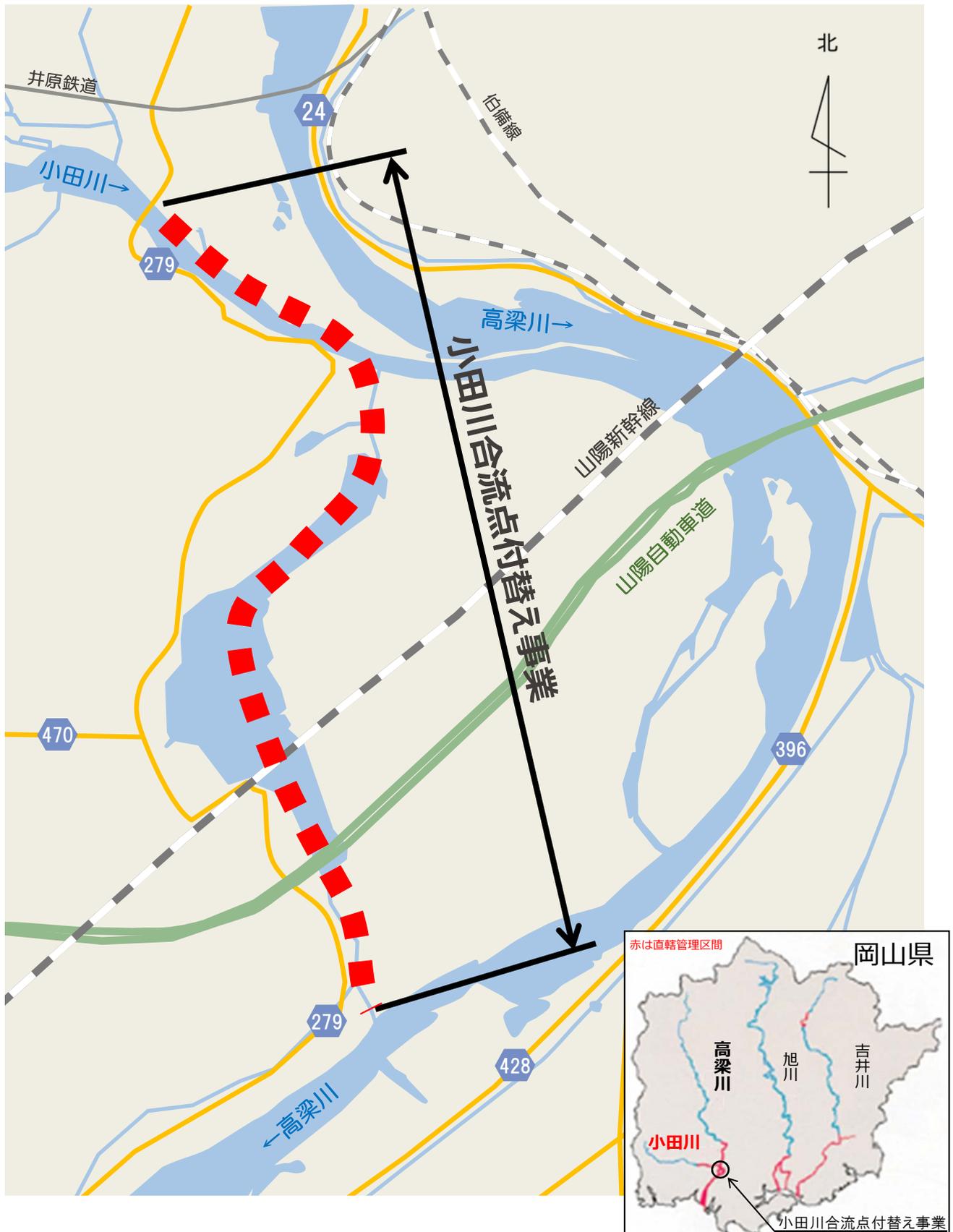
#### <問合せ先>

国土交通省 中国地方整備局 岡山河川事務所  
TEL (086)223-5186(計画課直通)  
FAX (086)234-2297

副所長(技術) しもやま しげる  
下山 茂

計画課長 はまもと けんたろう  
濱本 賢太郎

# 小田川合流点付替え事業 位置図

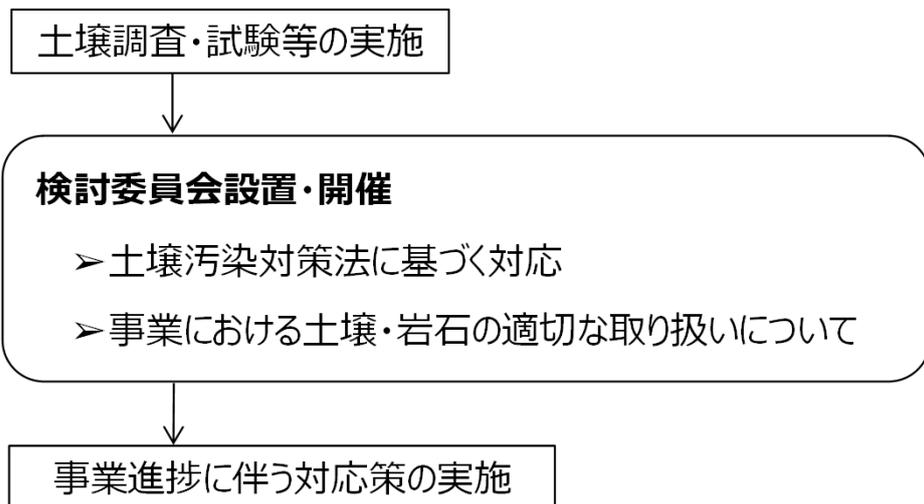


# <参考資料>対応の流れについて

## <掘削を予定している土壌・岩石の対応について>

○現在、確認されている「自然由来の重金属等」について、土壌汚染対策法の対象となる土壌は、同法に基づく対応を行うとともに、岩石と併せ適切かつ効率的な対策を検討するため、学識経験者等により構成する検討会を設置します。

### ■ 今後の予定



### 【土壌汚染対策法】（抜粋）

> 土地の土壌汚染を見つけるための調査や、汚染が見つかったときにその汚染によって私たちの健康に健康被害が生じないようにするための対策の方法を定め、土壌汚染のある土地を適切に管理していくための方法について定めている法律です。以下、条文。

第一条 この法律は、土壌の特定有害物質による汚染の状況の把握に関する措置及びその汚染による人の健康に係る被害の防止に関する措置を定めること等により、土壌汚染対策の実施を図り、もって国民の健康を保護することを目的とする。

土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査の流れについては、公益財団法人日本環境協会 <http://www.jeas.or.jp/dojo/law/investigation.html> などを参照して下さい。